

第4章 施策体系と主な取組

めざす姿の実現に向けて、県の取組、県と関係団体、県民との協働・連携による取組をそれぞれの施策の柱のもとに、11の項目を設けて体系化し、総合的かつ計画的に取組を進めます。

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上
 - ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及
 - イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及
- (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
 - ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善
 - イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大
 - ウ 農林水産物等の輸出の促進
- (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
 - ア 多様な担い手の確保・育成
 - イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進
 - ウ 農業生産基盤整備の推進
- (4) 資源を生かす林業の実現
 - ア 木材の安定供給
 - イ 生産を担う人材の確保・育成
 - ウ 林業生産基盤の充実
- (5) 持続可能で活力ある水産業の実現
 - ア 漁業生産基盤の機能強化
 - イ 持続的な漁業生産の確保
 - ウ 活力ある担い手の確保・育成
- (6) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮
 - ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化
 - イ 環境に配慮した取組の推進

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
 - ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
 - イ 幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供
- (2) 食育の推進による健全な食生活の実践
 - ア 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進
 - イ 食を通じた農林水産物や環境への理解と食文化の継承

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
 - ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
 - イ 快適な生活環境の確保
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
 - ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進
 - イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり
 - ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化
 - イ 都市及び都市近郊における農業の振興

1

競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

幅広い分野の先端技術を活用するとともに、消費者や実需者*などの多様なニーズに応える、新技術や新品種の開発と普及を戦略的に推進し、生産物の品質や生産性の向上を図ります。

ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及

本県の強みである「モノづくり技術」をはじめとした幅広い産業分野が有する先端技術等を活用し、民間企業や大学など研究機関との共同研究などを通じて品質や生産性を向上させる技術の開発を加速化します。

併せて、開発した技術はもとより民間企業などで開発された技術についても、本県への適用が有効であれば、現場への速やかな普及を推進します。

【取組】

- 近年、急速に発展している情報通信技術（ICT*）などの先端技術の活用により、高収量や高品質安定生産、生産コストの低減など、生産性向上のための技術開発に取り組みます。また、安全・安心など、様々なニーズに応える生産技術や環境に調和した生産技術の開発など農林水産業が持続的に発展できる研究開発を進めます。
- 生産現場での課題や要望を迅速に把握し、地域の気象条件や実情に合わせた農業技術の開発体制を整え、得られた研究成果を迅速に普及させるとともに、知的財産*権の取得を積極的に推進します。
- 民間企業との連携を推進する事業の活用などにより、既存の研究分野や業種の枠を超えた連携を積極的に進め、他分野からの技術移転を図るとともに、民間企業などが開発した技術についても、本県での適応性を確認した上で、現場への普及を図ります。
- 次世代施設園芸拠点*の整備や運営を支援するとともに、「あいち型植物工場」(P17参照)の拠点づくりを推進し、ICTの活用による栽培環境データの「見える化」と環境制御技術の「カイゼン*」により施設園芸の生産性向上を図ります。
- 農林水産物の生産に影響のある病虫害や疾病などの発生・まん延を防ぐため、防除技術の開発・普及や防疫対策の徹底を図ります。
- コンテナ苗などを利用した低コスト造林技術の開発や、県産木材の性能評価及び利用技術の開発などの試験研究に取り組み、開発した技術などの普及を図ります。
- うなぎ資源の回復のため、雌の比率を高めるなど放流に適した親うなぎの育成手法に関する技術開発を全国に先駆けて行うとともに、六条潟*におけるあさり稚貝の大量発生機構を解明し、あさり稚貝発生場の造成技術の開発に取り組みます。

イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及

大消費地を抱える立地条件のもと、消費者・実需者*の多様なニーズに応える品種や高収量で低コスト化が期待できる品種、地球温暖化などの気候変動に強い品種などの開発を推進するとともに、生産現場への普及を図ります。

【取組】

- 生産者、消費者・実需者等のそれぞれのニーズに対応することができる生産性や品質の高い水稻や野菜、花き、果樹、きのこなどの新品種を開発し、生産現場への適応性を確認しながら計画的な普及を図ります。
- 農産物の安定生産を図るため、稲、麦、大豆の種子及びいちご、ふき、じねんじょの優良種苗*の安定供給に取り組みます。
- 名古屋コーチン及び系統豚を育種改良し、その優良系統の維持・増殖を図るとともに、牛については、性判別精液*や受精卵移植等のバイオテク技術の活用により、生産性の高い種畜*を確保します。また、それらの優れた種畜を生産者が効果的に導入・利用できるよう、施設整備を含めた供給体制の整備を推進します。
- 飼料用米*などの飼料用作物の生産拡大を推進し、適切な飼料の使用方法などの普及に努めるとともに、畜産農家や飼料工場などへの流通体系の構築や、耕種農家と畜産農家とのマッチングの場を創出し、耕畜連携の拡大や飼料用作物の普及に取り組みます。
- 花粉発生源対策として、少花粉スギ*などの苗木の安定供給に取り組みます。
- 高水温耐性と高い品質を兼ね備えたのり新品種を選抜し、さらなる優良系統の作出を図ります。また、水産資源の増大を図るため、遺伝的多様性に配慮した健全な種苗の生産と放流を推進します。
- 開発した新品種の知的財産*権の取得を推進するとともに、農林漁業者や農林水産業関係団体による新品種、商標などの権利取得を支援します。

あいち型植物工場とは

解説

愛知県は日射量に恵まれ、全国有数の規模で温室やハウスが整備されています。こうした資源を有効に活用して、既存の施設に導入可能な植物工場の技術開発を行っています。特に次の三つの要件を満たす施設を「あいち型植物工場」として、産地への普及を進めています。

- ①太陽光を利用した施設
- ②施設内の温度、湿度、二酸化炭素の3項目を常時モニタリングし、スマートフォンなどを活用して生育環境の把握が可能
- ③モニタリング結果を基に、最適な生育環境とするために温室内環境を制御

農林水産業の試験研究について

解説

農業、林業、水産業の生産現場等で直面する課題を解決する技術や品種を開発するため、平成28年3月に策定した「愛知県農林水産業の試験研究基本計画2020」に基づき、様々な研究開発を計画的に進めます。

農業

野菜や花きの施設栽培の高度化に向けた、LED利用、炭酸ガスやミスト施用による高品質、多収栽培技術を開発しています。また、施設内の環境をモニタリングし、植物にとって最適な生育環境に制御するシステムを開発しています。



水耕野菜のLED利用



園芸施設の環境を携帯端末でモニタリング

日本一の花き産地を支えるため、極めて日持ちの良いカーネーション品種の開発や「名古屋コーチン」の新系統を開発しています。



極めて日持ちの良い
スプレーカーネーション



卵をよく産む卵用
名古屋コーチン

林業

コンテナ苗などを利用した低コストで効率的な造林技術を開発しています。



ヒノキのコンテナ育苗

水産業

高水温耐性と高い品質を兼ね備えたノリ新品種や付加価値の高いキンギョの新品種(新系統)を開発しています。



ノリ新品種の培養



赤い目を持つアルビノ
チョウテンガン

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

多様化する消費者等のニーズを的確に捉えるマーケットインの視点に立って、生産から流通までを改善するとともに、6次産業化^{*}や県内外あるいは輸出も視野に入れた戦略的な販売促進などに取り組み、需要の拡大を図ります。

ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善

品質が高く安全な生産物の安定的な供給を進めるとともに、需要の増加が見込まれる加工・業務用野菜や日持ちのする花などのニーズに対応した生産・流通体制の整備や6次産業化、農商工連携^{*}などを推進します。

【取組】

- 消費者や実需者^{*}の多様なニーズに応じて、高収益な作物や栽培体系の導入に計画的に取り組む産地における、生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組を総合的に支援します。
- ライフスタイルなどの変化により、今後も需要の増加が見込まれる加工・業務用需要などのニーズに対応した、野菜等の産地化や生産安定の取組などを支援します。
- 花きの流通や小売関係者等と連携して消費者ニーズを把握し、そのニーズに応えることができる、商品力の高い新品種の開発を推進します。また、日持ち性向上のため、コールドチェーン^{*}システムの推進など生産・流通体制を整備します。
- 卸売市場の施設整備や統合による流通機能の高度化や合理化を促進するとともに、農産物の流通動向などの情報を生産現場に向けて発信し、首都圏をはじめとした主要消費地における多様なニーズへの対応に取り組みます。
- 6次産業化に取り組む人材を育成し、新商品の開発等や市町村戦略の策定を支援するとともに、国家戦略特区^{*}制度の活用も図りつつ、関係機関等と連携して6次産業化の取組を推進します。
- 「中小企業地域資源活用促進法^{*}」、「農商工等連携促進法」に基づく農林水産物を活用した事業計画の認定をめざす事業者を支援し、農商工連携による新商品の開発を推進します。
- 東三河地域においては、関連産業が集積している特長を生かし、ICT^{*}や光技術を活用した農業や環境に配慮した農業など、食と農を基軸とした農商工連携の取組を進めるとともに、その成果の他地域への普及を図ります。
- 乾燥材をはじめとする品質や性能の明確な製材品を供給する木材加工施設の整備など、ニーズに対応した木材加工流通体制の強化を図ります。

イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大

県産農林水産物の知名度向上やイメージアップを図るため、トップセールスやメディアの活用などによるPR、いいともあいち運動^(P21 参照)やそのシンボルマークの活用、学校給食や社員食堂における利用の拡大やブランド力の強化に取り組みます。併せて、「花の王国あいち」の推進による県産花きの需要拡大や「あいち木づかいプラン^{*}」に基づく県産木材の利用促進などにより、県産農林水産物の需要の拡大を図ります。

【取組】

- トップセールスの実施やメディアの活用、首都圏における観光物産展との連携、地理的表示保護制度^{*}の活用支援、訪日外国人旅行者も視野に入れた、観光関連産業と連携した取組などにより、県産農林水産物や県産品を広く県内外にPRし、販路の拡大を図ります。
- 地産地消などを推進するため、「いいともあいち運動」のホームページやSNS^{*}などの活用、交流イベントなどにおけるPRを通じて、運動のシンボルマークを表示した商品の拡大と浸透を図るとともに、学校給食や社員食堂、観光施設における県産農林水産物の利用の拡大を図ります。
- 産出額などが全国トップレベルの県産農林水産物について、イベントの開催などにより、その魅力を発信し、ブランド力の強化を図ります。
- トップセールスや各種イベントなどにおいて、「いいともあいち運動」のシンボルマークを積極的に活用することにより、県産農林水産物の統一的な知名度向上やイメージアップに努めます。
- 暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」^(P35 参照)の展開と花と緑のイベントの開催を車の両輪として、県産花きの一層の知名度向上を図ります。また、フラワーバレンタインやパートナーズデーなど新たな花贈り文化の普及を支援します。
- 公共施設整備や公共工事において、県産木材の利用を積極的に進めるとともに、住宅関連イベントなどにおけるPRや木造・木質化を進める建築士等技術者との協働により、住宅などへの利用拡大を促進します。
- 「あいち森と緑づくり事業」により、県産木材の利活用を推進するとともに、県産木材を利用する意義の普及・啓発に取り組み、「あいち認証材」制度^{*}のPRを推進することで、「木」の理解者の輪を広げます。



住宅関連イベントでのPR



「あいち認証材」のロゴマーク

「いいともあいち運動」とは

解説

「いいともあいち運動」は、愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民の方々に「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという「運動」です。

また、県民の方々に愛知県産農林水産物をもっと食べていただきたい（利用していただきたい）という、「愛知県版地産地消の取組」でもあります。



運動のシンボルマーク

- ① 県内の消費者と生産者が
今まで以上にいい友関係になる
- ② Eat more Aichi products
(イート モア アイチ プロダクツ)
||
もっと愛知県産品を食べよう
(利用しよう)

愛知県は、大都市圏にありながら、全国屈指の農業県でもあり、私たちの身近なところで、米、野菜、くだもの、花、畜産物などがバランス良く生産されています。これは本県の貴重な財産であり、この財産を次代に引き継ぐためにも、消費者と生産者が交流を深めたり、地域の農林水産物を地域内で消費するといった取組を通じて、お互いが理解し合い、信頼・協調関係を作り上げることが大切です。



「いいともあいち運動」の取組を紹介するホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/nourin/iitomo/iitomoaichi/>

ウ 農林水産物等の輸出の促進

人口増加や経済発展に伴って食料等の需要の増加が見込まれる東南アジアなどをターゲットに、関係機関との情報の共有や事業者への情報提供、商談会などの販路開拓の機会を提供するとともに、オールジャパンの取組とも連携しながら、県産農林水産物等の輸出を促進します。

【取組】

- 「農林水産業国際競争力強化センター※」を核として、主に東南アジアをターゲットとした展示会や商談会などの機会を提供するとともに、他県との連携による展示会などを開催します。
- 国、JETRO、県内の関係者で構成する輸出促進会議を開催し、輸出方策の検討などを通じて連携強化を図ります。また、輸出に関心のある事業者で構成する輸出志向事業者ネットワークなどに輸出に関する情報提供を行うとともに、県内の農林漁業者、食品事業者などを対象とした輸出促進セミナーを開催し、輸出機会の創出に取り組みます。
- 国やJETRO等が進める、海外での商談会やアンテナショップへの出展者募集の支援を行うとともに、日本産青果物の周年供給体制による産地間連携への参画など、オールジャパンの取組と連携を図ります。
- 花き生産者、卸売市場などと連携し、海外見本市や商談会などへの出展を支援するとともに、国際園芸博覧会への出展を通じた県産花きの知名度の向上に取り組みます。
- 有機栽培や残留農薬をはじめとした輸出先国の各種基準、海外の日本茶ニーズなどについて理解を深めるための研修会などを開催します。
- 商標、地理的表示保護制度※などの知的財産※に関する啓発や情報提供などを通じて、県産農林水産物等の国際競争力を高めます。



海外バイヤーへの商品説明



海外店舗における日本産果実のディスプレイ

(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

意欲ある農業者や法人をはじめ、地域の農業に携わる様々な主体が、それぞれ誇りを持って活躍し、将来にわたって農産物を安定的に供給できる農業構造を実現するため、地域の実情や課題に対応した多様な担い手の確保・育成、優良農地の確保と担い手への集積・集約化、農業生産基盤^{*}の整備を推進します。

ア 多様な担い手の確保・育成

産地の維持・発展を図るため、農家の後継者をはじめ、農業法人^{*}への雇用就農や定年帰農を含む新規就農、企業やNPOの農業参入などにより新しい担い手を幅広く確保します。

また、産業としての農業を担う基幹経営体^{*}へ重点的に支援を行うとともに、地域の農業を支える小規模な経営体、JA出資法人、女性農業者など多様な担い手の育成に努めます。

【取組】

- 「農起業支援センター^{*}」において、多様な新規就農希望者への各種支援制度などの就農に関する情報提供や就農相談を行うとともに、技術・経営指導を実施します。また、センター相互の連携を強化し、新規就農希望者と新たな担い手を求める産地とのマッチングに取り組みます。
- 地域の農業者や農業法人、関係機関や団体などが一体となって、産地の戦略を構築し、その実現に向けて生産技術力、販売企画力、組織力を強化する取組を総合的に支援します。さらに、産地が求める新規就農者などの受入体制を整備する取組を支援します。
- 農業大学校^{*}において、担い手の確保に向け、農業高校などと連携し、円滑な就農に繋がるよう、カリキュラムの充実を図り、実践的な学習・研修を実施します。また、雇用就農を促進するための研修・指導を充実するとともに、農業法人などが魅力ある就職先となるよう、農業法人などを対象とした研修を実施します。
- 市町村や農業団体などが実施する農業塾^{*}と農起業支援センター、農業大学校が連携して技術・経営指導や研修を実施し、定年帰農者などのスキルアップを図ります。
- 畜産農家と関係業界が結集して地域の畜産クラスター^{*}を構築し、生産施設や機械を整備するとともに、コスト削減や高付加価値化に取り組みます。また、得られた成果や知見などを広く県内の畜産農家と関係業界に啓発・普及します。
- 産業としての農業を担う基幹経営体を育成するため、経営規模に応じた生産技術や経営指導の実施、補助事業や制度資金の活用推進、法人化などに取り組みます。
- 経営所得安定対策^{*}や価格安定制度^{*}などへの参加を促し、農業経営の安定化を図ります。
- 「あいち農山漁村男女共同参画プラン 2020^{*}」に基づき、女性農業者の早期経営参画やワーク・ライフ・バランスに配慮した家族経営協定の推進、政策や方針決定の場への女性の参画などを促進することにより、女性農業者が一層活躍できる環境整備を図ります。



農業大学校新寮「和耕寮」



農業大学校中央教育棟



農業大学校における学生の専攻実習



ライフプランを学ぶ若手女性農業者



新規就農希望者への研修

イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進

生産性を維持するため、優良農地を確保するとともに、地域の話し合いにより、耕作放棄地^{*}の発生を防ぎます。

また、担い手の作業の効率化、省力化、低コスト化を図るため、担い手への農地の集積・集約化^{*}を進めます。

【取組】

- 市町村が定める「農業振興地域整備計画^{*}」の適切な管理を支援し、優良農地の確保を図ります。また、農業委員会^{*}と連携して農地パトロールなどを強化し、農地の違反転用の是正を図ります。
- 今後の地域の中心となる農業者や集積を進める農地を明らかにするために集落や地域で話し合う「人・農地プラン^{*}」の作成や更新を推進し、農業者の徹底的な話し合いにより農地の集積・集約化を図り、併せて各種事業なども活用しながら、耕作放棄地の発生抑制と再生に努めます。
- 農地中間管理事業^(P26参照)を担い手への農地の集積・集約化を進める中心的な事業として位置づけ、従来からの農地利用集積円滑化事業^{*}などの利用権設定事業も活用し、市町村や農業関係団体、農業委員会などの関係機関と連携して、農地の合理的な利用を促進します。

ウ 農業生産基盤整備の推進

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を促進するため、生産性の向上を図る農地の整備を推進するとともに、将来にわたって農地の生産性を維持するため、農業水利施設などの適期、適切な整備・更新を推進します。

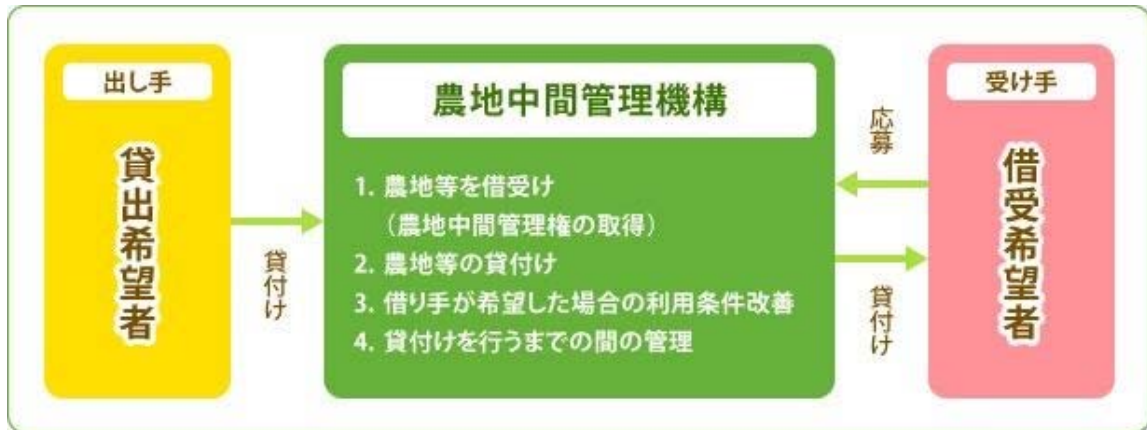
【取組】

- 農地の区画整理や畦畔除去による大区画化^{*}やパイプライン化などの整備を推進し、生産性の向上を図ります。
- 排水路改築や暗渠排水設置などの排水対策による農地の汎用化^{*}などの整備を推進し、収益性の高い作物の導入を図ります。
- 老朽化した農業水利施設や農道などの整備・更新やオーバーホールなどの修繕による長寿命化を推進し、施設機能の維持を図ります。

農地中間管理事業とは

解説

農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地等を貸したい農家（出し手）から農地を預かり、農地を集積・集約化し、担い手農家（受け手）へ農地の貸し付けを進める事業です。



農地中間管理事業のイメージ図



農地の大区画化



農業水利施設の長寿命化

(4) 資源を生かす林業の実現

本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、今後増加が見込まれる木材需要に対応するため、木材の安定供給に取り組むとともに、林業生産を担う人材の確保・育成と生産基盤の充実を図ります。

ア 木材の安定供給

施業の集約化や効率的な木材生産技術の開発・普及を進め、利用期にあるスギ・ヒノキ人工林の伐採と植栽を進めて森林の若返りを図り、木材の安定供給に取り組みます。

【取組】

- 森林境界の明確化を進めるとともに、森林情報を整備・管理し、森林計画制度*を効果的に運用します。
- 森林施業の集約化を図るため、森林GIS*の効率的な活用を進めます。
- 森林施業地の取りまとめや高性能林業機械*などを活用した木材生産システム、主伐・植栽・獣害対策を一貫して行う新たな施業方法の推進などにより、生産性の高い林業技術の開発とその普及を図ります。
- 伐採した木材を建築用材から製紙・燃料用材等として余すことなく活用できる生産供給体制を構築します。
- 成熟した森林資源を活用するため、搬出間伐を進めるとともに、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業を推進します。

イ 生産を担う人材の確保・育成

林業労働者の確保と林業技術者の育成を進めるとともに、森林組合や民間事業者の経営基盤の強化に取り組めます。

【取組】

- 「愛知県林業労働力確保支援センター*」などと連携した就業相談活動や研修事業などの実施により、新規林業就業者の確保・育成を進めます。
- 「森林・林業技術センター」における研修などにより、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業を実践できる高度な知識・技能を有する林業技術者を育成します。
- 高性能林業機械等の導入に対する支援や制度資金の活用により、木材生産を担う森林組合など林業事業者の経営基盤の強化を図ります。
- 労働安全に関する研修の重点化や事業主への安全管理徹底の働きかけにより、林業労働災害の防止対策を推進します。

ウ 林業生産基盤の充実

計画的で効率的な森林施業を進めるため、森林経営計画の策定を促進するとともに、林内路網※の整備を推進します。

【取組】

- 森林情報の提供や地元関係者との調整などにより、森林所有者や林業事業者による森林施業の集約化を進めます。
- 計画的で効率的な森林施業を行うため、一体的でまとまりを持った森林を対象とした、森林経営計画の策定を促進します。
- 林道や森林作業道などの開設などにより、木材生産に必要な基盤である林内路網の整備を推進します。



森林施業集約化の取組



新たな機械を活用した木材生産



人材育成の研修



整備された林道

(5) 持続可能で活力ある水産業の実現

漁場の生産力を高め、持続可能で活力ある水産業を実現するため、漁業生産基盤を機能強化するとともに、持続的な漁業生産の確保と担い手の確保・育成を進めます。

ア 漁業生産基盤の機能強化

内湾と外海の一体的な漁場整備を進めるとともに、安全で効率的な漁業活動を支える漁港や活力ある漁村の整備を支援し、漁業生産基盤の機能強化を図ります。

【取組】

- 漁業生産の安定を図るため、あさりなどの生育の場となる内湾の干潟*・浅場*と、成長とともに渥美外海に移動する水産生物の生息の場となる魚礁*の一体的な漁場整備を推進します。
- 安全で効率的な漁業活動を支援するため、漁港施設の長寿命化、耐震・耐津波機能を備えた漁港の整備を進めます。
- 漁村の活性化を図るため、漁協等が実施する共同利用施設などの整備を支援し、就労環境の改善や漁獲物の衛生管理などの基盤の強化を進めます。

イ 持続的な漁業生産の確保

水産資源の増大や適切な管理体制の整備に取り組むとともに、漁場の環境保全と合理的利用を促進し、持続的な漁業生産の確保を図ります。

【取組】

- 海や川の水産資源の増大を図るため、魚介類の効果的な種苗放流を推進します。
- 資源を適切に管理し、利用する漁業生産を目指すため、新たな漁業調査船の活用により、資源保護を図る漁具改良を行うとともに漁業者による資源管理の取組を進めます。
- 漁業被害の軽減や漁場の環境保全を図るため、漁場環境調査結果の迅速な発信や漁業者などによる藻場*・干潟*や河川における多面的機能*発揮の取組を支援します。
- 水面の合理的な利用を図るため、漁業者や漁協、遊漁船業者への指導や遊漁者への普及啓発に取り組めます。

ウ 活力ある担い手の確保・育成

新規漁業就業者の確保や漁協の経営基盤の強化を推進し、意欲的に漁業に取り組む活力ある担い手の確保・育成を図ります。

【取組】

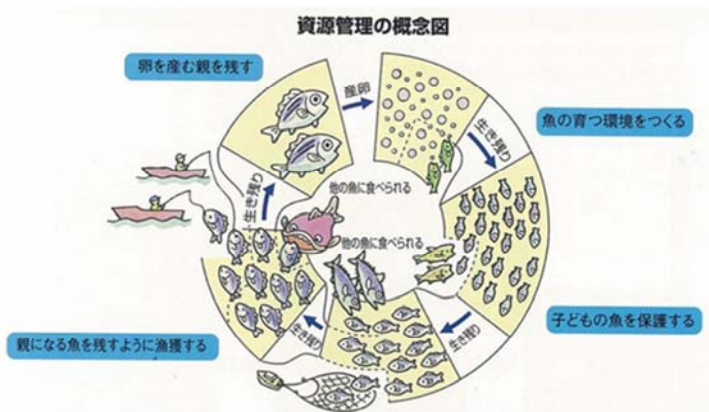
- 経営の安定化に必要な漁業技術の導入や漁業者グループの指導により、意欲的に経営に取り組む漁業者の育成を図ります。
- 就業希望者に対する就業相談や研修制度、制度資金の活用促進を行うとともに、漁業団体と連携した取組により新規漁業就業者の確保を図ります。
- 県域団体と連携した経営改善指導などを通じて、事業統合等による漁協の経営基盤の強化を推進します。

水産資源の管理とは

解説

安定した漁獲量を維持していくためには、操業期間や漁獲サイズ、漁獲量制限など、水産物を獲り過ぎないように、生物の再生産と漁獲のバランスをとりながら、水産資源を適切に管理していくことが不可欠です。

そこで国と県は、魚種ごと漁業種類ごとの特性に応じた資源管理のあり方について「資源管理指針」を定め、漁業者はこの方針に沿って、操業期間や漁獲量制限などの自主的なルールを定めた「資源管理計画」を作成、実施して資源管理に取り組んでいます。



水産試験場による資源調査

(6) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

食品の安全・安心に対する県民の信頼を確保するため、生産から販売に至る取組を強化するとともに、農林水産業が環境に与える負荷を一層軽減するなど、環境に配慮した取組を進めます。

ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化

安全・安心な農林水産物の生産や加工、流通を確保するための取組を推進するとともに、消費者に対して適切な情報が提供されるよう監視・指導を行い、食品に対する信頼の確保に努めます。

【取組】

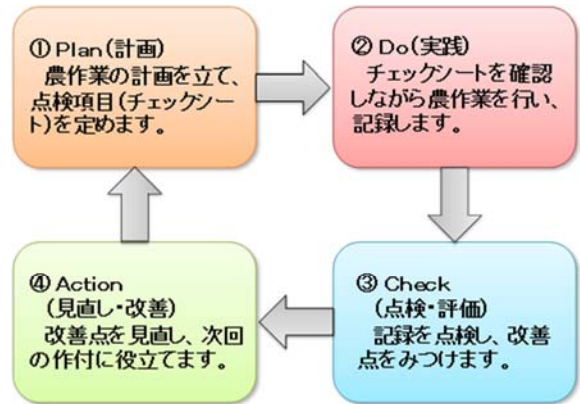
- 生産・出荷組織や法人などの大規模農家を主な対象に、食の安全・安心の確保とともに輸出促進や外国人旅行者の増加も見据えて、生産工程ごとの管理を適切に行うGAP手法（P32参照）の一層の普及と生産工程の改善活動を促進します。
- 農薬管理指導士^{*}を養成し、農薬の適正使用や販売に当たっての指導体制を充実するとともに、農薬販売業者や使用者への立入指導などを実施します
- 畜産農家を対象に、飼養衛生管理基準^{*}の遵守の指導や家畜の伝染性疾病の監視を実施し、衛生的な家畜の管理や農場外からの病原体の侵入防止対策を推進することにより、飼養衛生管理の適正化を図ります。
- 防疫対策マニュアルの整備や防疫訓練^{*}などを通じて関係者との連携を強化し、口蹄疫^{*}や高病原性鳥インフルエンザ^{*}などの特定家畜伝染病^{*}の発生に備えた危機管理の徹底を図ります。
- 本県産あさりなど二枚貝の貝毒^{*}による食中毒を防ぐため、原因プランクトンの監視と貝毒の検査を行います。
- 加工段階における食の安全性の確保を図るため、「愛知県HACCP導入施設認定制度」により、食品製造施設などへのHACCPシステム（P32参照）の導入を推進します。
- 食の安全性を高める製造技術を研究し、その研究成果を食品製造業者へ普及するとともに、技術相談・指導を行います。
- 「知の拠点あいち^{*}」のあいち産業科学技術総合センターで実施した重点研究プロジェクトの1つである、食を脅かす有害化学物質や固形異物、微生物の検出技術の確立に向けた研究開発の成果を県内企業へ技術移転できるようフォローアップを行います。
- 輸入食品を含めて県内を流通する食品などの安全・安心を確保するため、収去検査^{*}を実施します。

- 国と連携し、食品関連事業者を対象とした食品表示の監視・指導を実施するとともに、事業者及び消費者を対象とした研修会を開催し、食品表示の適正化を図ります。
- 食の安全に関するリスクコミュニケーション*を推進し、消費者に対する食の安全に関する知識の普及を図ります。

GAP手法（農業生産工程管理とは）

解説

GAP（Good Agricultural Practice）とは、農業生産活動を行う上で必要な点検項目について、PDCA サイクル（右図参照）の手法を取り入れて農業生産活動の改善を行うことです。愛知県では、本県の農業をこれからの時代にふさわしい環境と安全に配慮したものとするためにGAP手法の導入を推進しています。



GAP手法におけるPDCAサイクル

HACCP（ハサップ）システムとは

解説

原材料の受入から最終製品の出荷までの各工程ごとに、微生物による汚染や異物の混入などの危害を分析し（HA）、特に重要な管理点（CCP）を連続的に管理することによって、安全な食品を作る衛生管理の手法です。

愛知県では、県内の食品製造業等の施設においてHACCPシステムを導入し、一定水準以上の衛生管理が認められた施設を「愛知県HACCP導入施設」として認定しています。



「愛知県HACCP導入施設」
の認定マーク

イ 環境に配慮した取組の推進

農林水産業において、生産活動が環境に与える負荷を軽減する取組や未利用資源を積極的に活用する取組を推進します。

【取組】

- 過剰な施肥による土壌への塩類の集積や地下水、河川の水質の悪化を防ぐため、農作物の施肥基準に沿った適正な施肥を推進します。
- 化学農薬だけに依存せず、多様な防除方法を適切に組み合わせて実施するIPM[※]（総合的病害虫・雑草管理）技術の導入を推進します。
- 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー[※]の認定を推進するとともに、エコファーマーなどが実施する化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と併せて地球温暖化防止や生物多様性[※]保全に効果の高い営農活動を支援します。
- 農業の自然循環機能を増進し、環境への負荷を大幅に軽減する有機農業[※]の技術の確立と情報提供、県民への理解促進を図ります。
- 畜産農家に対して、家畜排せつ物を適正に管理するよう指導するとともに、畜産クラスター[※]事業などの活用による、高品質堆肥生産施設の整備を啓発します。
- 堆肥を利用した土づくりを推進し、農地の地力増進と炭素貯留量の増加を図るとともに、飼料用米[※]などの自給飼料の流通と組み合わせた堆肥の広域流通の促進や畜産農家に耕種農家も加えた堆肥の審査会、技術研修会の開催により両者のマッチングを推進します。
- 施設園芸などで発生する使用済プラスチックの組織的回収と再生利用を中心とした適正処理を推進します。
- 地域の未利用資源の循環活用を行い、循環型社会の形成を推進するため、バイオマス[※]利用の取組を進めます。
- エコフィード[※]による飼料代替の有効性を試験により確認し、普及に向けたモデル実証を行うとともに、利用可能なエコフィードの調査及び供給者と需要者のマッチングを進めます。